

Title	存在論における対象の経験性
Sub Title	The empirical character of objects in ontology
Author	有働, 勤吉(Udo, Kinkichi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1965
Jtitle	哲學 No.46 (1965. 2) ,p.143- 159
JaLC DOI	
Abstract	The present article is an attempt to show that ontology, starting from ens per se notum, can not be anything but an empirical realism radically founded on aposteriorism. It begins with a critical analysis of Descartes' well-known formula : " cogito, ergo sum ", which took as the starting point of philosophy not reality, but consciousness ; and then points out that philosophy should strat from ens per se notum. Secondly, after a brief outline of the objectum quod and objectum quo in ontology, a distinction is made between two different aspects of the evidence for being, namely, 'the existentially evident', and 'the essentially evident' and it is proved that the former must be prior to the latter since human knowledge proceeds from cognitio experimentalis through sensitive perception, to cognitio conceptualis. The article concludes with a description of physics in the traditional sense, and an examination of the original meaning of such expressions as 'physics the way to metaphysics' and 'metaphysics begins with physics', so that it may readily be seen how the two objects in ontology above mentioned can be empirical in character.
Notes	橋本孝先生古希記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000046-0151

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

存在論における対象の経験性

有 働 勤 吉

I

デカルトが数学・幾何学的典型において哲学を考え、それが明析判明な事実と確実な推論方式とのみから帰結される知識体系であるかぎり、その結論も出発点と同様の確実性をアプリアリに保証されているものと断定して以来、第一哲学は存在論である以前に先験的自明論として意識論でなければならぬとする主観主義的・観念論的傾向が近代哲学において支配的になつたと言つてよい。この傾向は意識一般の先験的作用分析を哲学的作業と考えるカントの認識論第一主義このかた、先験的観念論に展開してゆき、経験的問題学としての伝統的存在論は、N. ハルトマンによるその典型的復興が齎された19世紀まで哲学の主流から締め出されていたというのが哲学史の実情である。

しかし哲学はアリストテレス以来、デカルトの指摘を俟つまでもなく、自明的なものから出発しなければならないとされたことはたしかだとしても、それはまた驚き *θαυμάζειν* から始まるものである以上、その結論までもが出发点同様アプリアリに自明であるような知識体系であるとは思われない。むしろ哲学は自明的 *per se nota* な存在から出立しながらも、問題 *ἀπορία* に突き当たつて存在問題学となり、その問題学的性格の故に決してアプリアリな閉ぢた知識体系でなく、発展の余地を残しているという意味で *open* な性格を有する体系であり、したがつてまた非自明的 *per aliud nota* な仮説的性格のものだつたのである。

デカルトはこのように本性上問題学である存在論形而上学を、それが感覚認識——デカルトにとって虚偽の源泉とみなされていた——を学の自明的な出発点に据えているという理由で拒否し、同時にその討論的方法 *modus disputativus* も感覚認識起源の通俗哲学的方法であるとして斥けたのである。そして疑つても疑いきれないものとして「われ思う、故にわれあり」*cogito, ergo sum* を哲学の自明的な第一原理として採用したのであるが、これは存在論に対する二重の意味の挑戦であつたと考えられる。

存在論ではアリストテレス以来本性上の系列と認識上の系列を区別して、「本性上先のもの」*πρότερον φύσει* は「認識上後なもの」*ὕστερον πρὸς ἡμᾶς* であり、「認識上先のもの」*πρότερον πρὸς ἡμᾶς* は、「本性上後なもの」*ὕστερον φύσει* であるといわれる。そして存在論は「認識上先のもの」すなわち、われわれにとって可知的な第一者である存在の自明性から出発して、本性上可知的なもの、すなわち存在上の第一者へ進むところのアポステリオリな知識体系である。

これに対してデカルトは、まず本性の系列と認識の系列の伝統的区分をとり払つてしまう。つぎに認識上の系列の第一者が感覚認識であることを表わす '*Nihil est in intellectu, quod primus non fuerit in sensu.*' という存在論的認識観の定式を、*cogito ergo sum* によつて「哲学の第一原理は認識意識の系列以外にはなく、そして認識系列上の第一者は意識の自明性である」と書き直したのである。そればかりでなく、認識系列上の第一者であつた意識の自明性に存在上の系列の第一者の地位をもあたえて、存在系列の先験的構成を試図し、不当にも存在論を意識論に還元してしまつたのである。

スコラ的認識論では人間の知的認識を概念認識 *cognitio notionis* と判断認識 *cognitio iudicii* に区別するが、これは人間認識が過程的 *discursive* であることに基づく。もしわれわれの知的認識が概念的でなく知的直観であつたならば、判断認識は不要であつたであらう。意識は元来、知性

の本来対象 *objectum quod* である存在に向う「存在の意識」であり、これがスコラでいう第一志向 *intentio prima* であつて、そこで意識は本来対象について生じた概念 *conceptio* たる方法対象 *objectum quo* を通してのみ存在を認識する。これに対して判断認識は第二志向 *intentio secunda* と呼ばれ、第一志向の「存在の意識」において懐胎された概念を反省して、本来対象化する志向であり、「存在の意識」に対して「意識の意識」と名づけられる。

ところでデカルトにとつて哲学がそこから出発すべき自明的な第一原理は *cogito* でしかありえなかつた。したがつて *cogito* は認識系列上の第一のものであるばかりでなく、存在系列上の第一者でもあつたわけで、そこから自我の存在がそして身体、世界の存在が演繹されたとしても少しも不思議ではなかつたのである。この *cogito* の自明性はデカルト流の意識論的分析の先験的な方法の成果と考えられるが、われわれの方法は同じ意識論的分析でありながら、つぎに述べるように、*cogito* ではなく、*ens* の自明性を哲学の第一原理として提示するのである。

デカルトによれば、⁽¹⁾虚偽の根源である感覺的内容はもちろん、その他すべての外来的観念は懐疑の対象になる。しかし多少とも疑わしいもの *dubitabilia* を偽として斥けようと考えているという意識 *cogito* だけは疑つても疑いきれない確実な真理である。つまり一切的内容的な「何かの思惟」、スコラ的用語でいうならば「存在の意識」は疑わしいが、思惟作用の反省、すなわち *cogito* という「意識の意識」は自明的であるということになる。しかし *cogito* という反省的な「意識の意識」が成りたつためには、*cogito* によつて反省されるところの「何かの思惟」が、反省以前にその本来対象として確立され、意識に生じていなければならない。けだし思惟の作用 *actus exercitus* がないのに思惟作用の反省 *actus signatus* がありえよう筈もないからである。しかし逆に、思惟が事実上 *in actu exercito* 「何かの思惟」として成立するために、思惟が反省されている *in actu sig-*

nato 必要はない。そして第二志向での cogito の反省的自意識が、「何かの思惟」すなわち「存在の意識」である第一志向の事実を前提しないことにはどうしても成立することができないということは、第二志向たる「意識の意識」としての cogito の自明性が cogito 自身の自明性ではなく、原初的な第一志向たる「存在の意識」としての「何かの思惟」の自明性であり、結局のところそれは「存在の自明性」に帰着することをわれわれに教えている。したがってわれわれにとって哲学の出発点は「cogito の自明性」ではなく、「存在の自明性」であるといわなければならない。

ところでわれわれは、概念名辭の任意的な結合、分離によつて形成された多くの判断命題が事物存在と対応を有していること、ぼう大な数の判断命題が検証の結果、真と判定され、検証命題として大数的成立をみていることを経験的事実として承認している。判断とは究極的には概念の統一化、豊富化によつて、構成した命題を通して本来対象たる物自体 *ens reale* すなわち、「本質の実存」を把握する働きである。⁽²⁾ しかし判断は自らが形成した命題によつて事物存在の様式に適合するものであることを主張するものであるとしても、判断そのものは要素概念を主体の側の任意的操作によつて結合、分離してえられた複合物である以上、命題構造が言明し、主張する通りに事物構造がそうある *ita esse* という確実な保証はない。したがって判断命題が言明する通りにそのようには事物が存在せず、判断が原理的に偽となる可能性が充分考えられる。にもかかわらず、われわれは判断命題と存在事物とが対応し、検証の結果真と判定され、検証命題が大数的に成立していることを現実に経験しており、主体がそれを認識しても認識しなくても、それ自体として存在する物自体的な科学的世界像を客観的なものとしてうけいれている。そこで、どのようにして主体の側の任意な構成による判断命題が、主体によつて認識されると否とに関わらず、主体から独立に存在する物自体的本来対象の本質構造に検証的に対応しうるかの省察的分析をつぎに試みてみよう。

現代心理学は、よく知られているように、人間認識における知性的要因と経験的要因の共働の事実を科学的認識像としてわれわれに提示する。生得観念 *idea innatae* や超越者から発出する観念と実在の間の予定調和を主張する合理主義も、また概念の全容を感性的・直観的意識内容に還元し、概念作用さえも経験のみから導出しようとする経験主義も、上述した科学的認識像と両立することはできない。同じ理由から、普遍妥当的知識としての概念の意味内容をも意識一般の先験の様式に還元するカント的先験主義もとうてい容認することはできない。そうだとすれば、前述の、経験的事実として確認せられている検証命題の大数的成立は次の二つの前提、すなわち、(1) 第二志向以降の任意的な判断命題の構成要素となる要素概念が存在事物と少なくとも最少限度の対応をもつこと、(2) 存在一般概念も存在一般と最少限度の対応を有していること、の前提を不可欠としている。⁽³⁾ つまり第二志向における判断命題の真理が検証的に成立するためには、第一志向における要素概念と存在の最少限度の対応が、すなわち「存在の自明性」が前提されなければならないというわけである。

しかし、いまここで言及されている「存在の自明性」は、さきにわれわれが、デカルト的「*cogito* の自明性」の前提として持ち出した「存在の自明性」と区別する必要がある。というのは、後者はデカルトの「*cogito* の自明性」の批判的考察として第一志向と第二志向の区別を立てるスコラ的方法から導出されたものであるが、実は、このスコラ的志向論も一種の意識論的分析のアプリオリな方法の成果であつてみれば、そこでの「存在の自明性」はアプリオリな性格のものであつたことは否めない。これに対して前者は検証命題の大数的成立という経験的事実の統計論的前提として、経験的検証の成立において間接的ながら、必然的に、かつ内含的に経験されるところの「存在の自明性」であり、したがつてそれはアポステリオリな「存在の自明性」であるといわなければならない。

他方、それを通して判断が真或いは偽と決定されるところの検証とは、一

定命題複合物 $S \text{ est } P$ と形相的・意味的に対応する本質構造をもつような「 P である S 」があるか、すなわち一定本質によつて実存する存在者 *ens reale* があるかどうかを感覚による実存体験に担われながら断案するところの実存判断である。したがつて判断命題が事物存在に本質構造的に対応していることが判明し、存在と判断の対応 *adeaquatio rei et intellectus* としての真理が確証されるためには、命題構造がそれに対応すべき本質構造によつて実存する存在者が、検証の達成にあつてわれわれに与えられなければならない。つまり命題が検証的に真あるいは偽と判定されるためには、実存が直接与えられているという「実存の自明性」がどうしても前提されなくてはならない。そこで、経験的検証と関連してどうしても前提されなくてはならない「実存の自明性」は、さきに検証命題の大数的成立の統計論的前提とされた「存在の自明性」といわれてきたものと、どう関連するかという問題が提起されなくてはならない。

II

存在である限りの存在を扱おうとする存在論 *ontologia* でいわれる「存在」には二つの意味がある。すなわち「存在」はまず実存 *existentia* であつて、「 S がある」 $S \text{ est}$ のように動詞的に、あるいは、「存在者」として *ens participiale* のように分詞的に表わされた「存在することの働き」*actus essendi* を意味し、それは存在論の本来的对象 *objectum quod* である。「存在」のもう一つの意味は本質 *essentia* であり、「 S は P である」 $S \text{ est } P$ というようにコプラとして、あるいは「存在性格」として、*ens nominale* のように名詞的に示された「存在することの様式」*modi essendi* として、存在論の方法的対象 *objectum quo* をなしている。

本来対象 *objectum quod* としての「存在者」は、物自体的な「物質」*esse*、物自体的な「生命」*vivere*、物自体としての「精神」*intelligere*

といった領域的区分を有し、質料的本来対象 *objectum materiale quod* として包括されるこれら領域的存在者は、存在論の形而上学的部門 *pars metaphysica* によつて扱われるわけであるが、存在である限りの存在 *ens ut ens* を扱う存在論はこの相対的な世界物自体の考察に止まらず、最後の問題として絶対者としての神の物自体化を形相的本来対象 *objectum formale quod* として扱うことによつて一応完結する。

他方、方法対象 *objectum quo* としてのである「存在性格」は実体、性質、分量、関係、能動、所動、時間、空間、状態、所有といった基本述語としての様式的区分をもっている。これら範疇的存在様式は、それにしたがつてがある「存在者」が成立し、存在するところの本質対象であり、存在論の論理学的部門 *pars logica* が命題学を手掛りに、これらの物自体的存在者の客観的存在様式あるいは範疇の存在関連を取扱うことになる。

それではこれら本来対象、方法対象はどのようにして意識に与えられるのであろうか。ここで I の最後で提起された「存在の自明性」、「実存の自明性」がどう関連するかの問題の解明が試みられなければならない。

「存在」に実存、本質の二義があつたように、「存在の自明性」にも「実存の自明性」と「本質の自明性」が区別される。「実存の自明性」とは感覚を通して体験的に与えられる「何かがある」という第一義的な自明性で、本質自明性とは実存自明性を前提し、そこから能動理性によつて抽象的に与えられる「何かである」の自明性である。ところでわれわれはデカルトと違つて、人間認識の系列の第一原理は感覚認識であると考え、「知性の中にあるものでかつて感覚の中になかつたものはない」。本来対象たる物質、生命、精神の領域的存在者は、外的感覚、内的感覚、内省を通して、それぞれ実存体験によつて自明的にわれわれの意識に与えられる。すなわち「物質」という領域的存在者は、人間にとつて最も自然で容易な外的感覚を媒介とする「真直ぐな志向」*intentio recta* において自明的に与えられ、「生命」の領域的存在者は、外向する感覚器官の裏側を感覚するところ

ろの内的感覚を通して「斜めの志向」*intentio obliqua* において、そして最後に「精神」としての領域的存在者は内省を通して「反省的志向」*intentio reflexiva* においてそれぞれ自明的に与えられる。こうして獲得された「物質」、「生命」、「精神」の自明性は、「物質」、「生命」、「精神」という領域の「何であるか」の本質把握に先行する、「何かがある」という自明性⁽⁴⁾であり、人間認識はこの「がある存在者」たる本来対象の感覚的実存体験 *cognitio expermentalalis* に始まり、抽象を介して「である存在性格」たる方法対象の本質概念認識 *cognitio conceptualis* へと進む。そしてこの概念認識の敷域は「がある存在」の概念名辞による「である存在」的な命題記述によつて学問的知識体系が成立する場であるとしても、概念認識される本質は、本性上、存在者の本質以外のものではありえないから⁽⁵⁾、認識された本質が実存する存在者の本質であることが再び実存体験によつて直接的あるいは間接的に検証吟味されることが必要である。つまり実存体験が概念認識の α であり ω であるということは、とりもなおさず人間認識が、まず感覚的実存体験において与えられる実存自明性に始まるものであることを意味している。つぎにそれは実存自明性からの抽象によつて、本質自明性として知的概念認識の端緒となり、そしてここから主体の自明的な要素概念の任意的構成によつて、判断・推論の知的体系として成立するが、それ自身非自明的な判断・推論は、最後に、実存自明性に担われた実存判断において、直接的間接的に真あるいは偽と判定されるという過程を辿るといふわけである。これは第二志向の自意識から出発し、純粹に意識内在にとどまるデカルト的意識論には見られぬ性格であつて、ここからしてやはり存在論は「実存の自明性」から出発しながら、その結論はふたたび「実存の自明性」による直接あるいは間接の検証吟味にさらされる問題学的仮説体系でしかないことになる。

ところで「物質」の実存がそれを通して自明化する外的感覚は、われわれにとつてもつとも本性的で容易な、したがつて没個人差的意識の在り方

である。これに対して「生命」の実存が体験される内的感覚は、いわば外的感覚の裏側を感覚するものであつてみれば、外感ほど容易であり、普遍的であるわけにはゆかず、その限りで「生命」の実存体験は「物質」の実存体験のように個人差を超えた事実上の普遍性はないといつてよい。ところが「精神」の実存体験になると、精神的内省というわれわれにとつて決して本業的でない適性⁽⁶⁾が要求される⁽⁶⁾ところから、その獲得には困難がともなうことは当然である。しかし外的感覚ほど事実上普遍的といえない内的感覚、あるいは内省といった適性も、それが一度獲得されたとなると、「物質」の実存自明性と全く同等の自明性を提供する。つまり適性獲得に関して、それが困難であるとか容易であるとかの相違は、それぞれの適性によつて獲得された自明性そのものが同等であることを妨げないわけである⁽⁷⁾。

III

しかし問題は残る。人間認識の系列が実存体験から概念認識へと進むものであるとしても、実存体験からする概念認識への移行、すなわち、本来対象の実存体験から方法対象の本質認識への移行をどのように理解すべきであろうか。もちろんこの問題は、特定領域的存在者の概念認識体系としての特定科学を成立せしめる方法対象は何か、および「存在」という視点から領域的限定を超えて存在者の領域的全体を統一的に理解する知的体系たらんことを目指す形而上学が成立するための方法対象は何かということを含めて、学問一般を成立せしめる方法対象の問題にわれわれを導く。この場合、科学を成立せしめる方法対象なるものは、後に述べるように何らかの内容的本質把握であり、それによつて特定の領域的存在者を概念名辞的に表出できるのである。したがつて、それはすでに「がある存在」の「である存在」的な本質概念認識の敷域に踏込んでおり、方法対象そのものは実存体験と概念認識の間の断層を越えさせるものではありえないこと

になろう。そこで普遍者認識への系列である概念認識に進むためには、感覚的実存体験によつて獲得された「がある S」を知的認識にまでたかめる普遍者化作用、すなわち純粹に機能的で無内容な作用を認めざるをえない。そしてこの作用が伝統的に「能動理性による抽象⁽⁸⁾」と呼ばれてきたものであるが、ここではそれを前提として議論を進めることにして、敢てそれに立ち入らない。

さてわれわれにとつて最も自然的で最も容易な外的感覚によつて実存体験されるところの「物質」の存在領域を対象とする自然学 *physica* は、自然学的抽象 *abstractio physica* によつて学として成立していると考えられる。その意味で、われわれにとつて最も親近性のあるこの自然学では、どのような方法対象によつて知識体系が成り立っているか、また「自然学から形而上学へ」ということがどのような意味をもっているかを考察してみたい。

自然学は自然学的抽象によつて「物質」の多様な運動変化の個別的現象全体を包括する本質的規定を物質概念として抽出し、それを認識の方法対象として物理現象化学現象のいかにあるかを合法則的に記述することにおいて成立している⁽⁹⁾。この物質概念 *ratio materialis* はいわば「物質の言葉」であり、「物質」を個別化している諸規定からは抽象されているが、単に形相のみならず、質料を含めての「物質」の「である本質」の全体を意味している。もつとも、「全体の抽象」と呼ばれるこの自然学的抽象において、現象的諸規定 *materia signata* は考察から外されてはいるが、積極的に除去されたわけではない。そこで抽象的に把捉された物質の「本質全体」は、その「何であるか」に関しては *ens reale* と同等のものであり、したがつて物質概念は実存する個々の物質の全体の志向となりうるのである⁽¹⁰⁾。しかし物質現象がそれによつて認識されるところの方法対象たる物質概念は、自然学自身によつては決して物質概念あるいは「本質全体」自体としては考察されず、つねに現象する「物質」の志向として把えられるにすぎ

ない。つまり物質概念は「物質」の把握の方法対象 *id quo* であるから、事実上、内容的本質の把握としては対象的なものであるが、それはあくまでも方法的である以上、それ自体は決して反省的に志向されない。

しかしこういつた自然学的抽象によつて獲得された物質概念は、自然学自身によつて反省的 *in actu signato* には意識されないとしても、それが事実上 *in actu exercito* 方法対象として成立しえている以上、この物質概念が物質という特定範囲の存在対象と相応していることは確かである。けだし、これは能動理性の抽象によつて、「物質」に関する感覚的実存体験から、アポステリオリに引き出されてきたものであるから、当然実存体験される「物質」自体の何らかの模像であることは疑いえないからである。そしてこのことは、自然学の領域における存在一般概念と存在本来対象との対応を内含していないだろうか。⁽¹¹⁾

もしそうだとすれば物質についての知的体系としての自然学における方法対象 *id quo* たる物質概念の事実上の成立に始まる普遍者認識の系列は、実は最大の方法対象 *id quo* としての存在概念の事実上の成立を内含していたのであり、かくて「存在」は知性の敷域に第一に、それこそ最初から入ってきているといえる。⁽¹²⁾ われわれは *implicite* にせよ *inchoative* にせよ、「存在」を把握することなしには何も認識することはできない。つまり *id quo* としての物質概念は、*id quo* としての存在概念を前提しているのである。この存在概念は一切の判断以前の要素概念であり、それは実存体験を概念認識に移行させるところの純粹に機能的な能動理性の抽象作用を介して、知的認識の系列の第一者として実存体験から端的にアポステリオリに意識に生じた *id quo* である。⁽¹³⁾ したがつて、アリストテレスもいふように無知を偽とするといった意味で、事物と知性の最初の出合いとしての存在概念は「常に真」⁽¹⁴⁾ でしかない。この「存在概念が知的認識に端的に生ずる」といった表現はこのような本質の自明性が上述した純粹に機能的な抽象作用を介して「物質」の実存の自明性以外のものから引き出され

てきたものではないことを示唆しており、したがって認識は常に存在者の認識であり、その意味でいかなる知的認識も実存する存在者たる *ens reale* の認識を内含していることを付言しておこう。

以上、われわれは「物質」を扱う自然学を成立せしめている自然学的抽象認識としての物質概念について考え、物質概念の事実上の成立を認めることは存在概念の事実的な成立を前提内含することだという結論に達した。こうしてすでにわれわれは形而上学へ第一歩を踏みだした観があるが、実は自然学と形而上学の親近性は偶然的なものではなく、われわれにとって最も自然的で最も容易な外的感覚によつて実存体験される「物質」存在者領域こそ知性が存在者を「何であるか」の存在様式において捉える第一のものであり、感覚認識に始まる人間認識に「相応した対象」*objectum proportionatum* だったのである。形而上学の方法対象としての存在概念は自然学的抽象によつて獲得された物質概念に事実上内含されていたのであるが、いったん物質概念そのものが反省され、本来対象化すると存在概念も同様に本来対象化され、かくて物質概念が存在概念を前提するどころか、かえつて存在概念が物質概念を前提するようになる。かくて物質の「何であるか」を表出する範疇的存在概念はもはや「物質の言葉」に止まらず、生命存在者領域の「何であるか」を表示する「生命記述の名辞」となり、さらに精神の「何であるか」を表示する「精神記述の名辞」に転用され、*psychologia*, *theologia* の知的体系を成立させてゆく。他方存在概念自身も本来対象 *id quod* として反省されると、それは領域的限定をこえた転用を通じて、「本質の類比」⁽¹⁵⁾によつて世界形而上学を成立せしめうる質料的方法対象 *objectum materiale quo* として充分 *explicite* に意識され、形而上学の質料的本来対象 *objectum materiale quod* に適用される。同様にそれが *id quod* として反省され、「実存の類比」として働くことによつて形而上学的絶対者への推論的転用も可能となり、かくてそれは形相的方法対象 *objectum formale quo* として最大限に *explicite* 化し、形而上学

の形相的本来対象 *objectum formale quod* に適用されうることになる。かくて形而上学はまず、相対的世界という *ens ut ens* の質料的本来対象を扱い、ついで絶対者たる *ens ut ens* の形相的本来対象を取り扱い、要するにそれは領域的限定を超えた統一的な世界像として、科学的成果の検証にさらされる、それ自身は非自明的な仮説として一応完結する。自然学と形而上学の親近性をよく言い表わしている「自然学から形而上学へ」とか「自然学において形而上学は始まる」とかの立言を、われわれは以上の意味において理解するのである。

IV

われわれがこれまでみてきた存在論の対象、すなわち形而上学的本来対象と論理的な方法対象に関して、それらが先験的ではないかという疑問が提出されるかもしれない。

たしかにカントが考えたように⁽¹⁶⁾、形而上学的世界像が理念という統制原理によつて構成されるものだとすれば、構成の原理としてどの理念体系を採用するかによつて世界像の相対化が生じてくる。そして、もしこのような理念的世界像が形而上学的世界像であるとするれば、その形而上学的体系の本来対象の先験性が云われなければならないであろう。

しかしわれわれの目指す存在論形而上学は、まず経験科学の成果としての科学的世界像が、物自体的な世界の模像として検証的に確立している経験的事実から出発する。言葉をかえていうならば、要素概念の任意的構成である判断認識の所産としての科学的世界像が、物自体的世界と検証的に対応しうる前提として、要素認識と存在との最少限度の対応——科学方法基礎を提供する存在概念がこれであるが——が一切の直接検証される判断認識に伴っている限りで、存在概念の事実上 *in actu exercito* の成立も間接的に検証されているという経験的事実から出発する。そして検証に裏う

ちされた、したがって存在者領域に限定された経験科学の成果としての科学的世界像から、領域的限定をうけないしかも間接的にもせよ検証に裏うちされた非相対的で、唯一の全体的世界像の構成を目指す。このような形而上学的世界像は経験的検証にさらされる物自体的世界全体の模像と云うことが出来、そこでの本来対象はカント的な先験理論的世界像におけるそれとは全く対照的に、経験的性格のものであり、このような経験的对象を扱う形而上学は将来の専門科学の成果の検証にさらされる問題学的な非自明的な仮説であると云わねばならない。したがって、形相因 *causa formalis*, 質料因 *causa materialis*, 機動因 *causa efficiens*, 目的因 *causa finalis* の諸原理も、それらが経験科学の成果を統一的に説明出来る限りにおいてのみ、有効な仮説的原理として採用されるのである。そしてこのことは形而上学が *in the long run* に検証命題のアポステリオリな累積によつて本質論的には勿論、実存論的にも意識から独立の物自体的世界が対自的に *in actu signato* 把捉されうるという経験的実在論としてのオプティミスティックな一つの仮説であるということをよく証拠だてていないだろうか。

他方、範疇的存在様式としての存在論の方法対象に関して、存在論を第一哲学と考えるスコラ学者のなかにも、少くとも論理学の第一原理 *prima intelligibilium principia* の認識はこれを先験的に自明なものとして認めようという論議がある⁽¹⁷⁾。しかしこれまで繰返し述べてきたように、経験科学が提示する科学的世界像が物自体的世界の客観的模像として受け入れられている経験的事実と、科学的世界像が本質的な要素概念の任意的な判断的構成による検証命題の大数的成立において結実したものである点とに注目するならば、どうしても要素概念と存在対象との最少限度の対応が、つまり範疇的要素認識の客観性が統計論的根拠から不可欠的に前提されなければならないことが内含的にアポステリオリな意味で論証された。したがって、この範疇的要素認識が間接経験的にアポステリオリであるというこ

とから、範疇である本質存在は勿論のこと、「存在の論理学」が教えるように⁽¹⁸⁾、範疇に基礎づけられ、そこから演繹されてくるところの論理学の根本原理も、それら根本原理の認識 *intellectus principiorum* も当然アポステリオリのもの⁽¹⁹⁾である。

V

以上われわれは、まずデカルト哲学の出発点である *cogito* の自明性、すなわち「意識の自明性」の批判的考察を通して、「意識の自明性」が「存在の自明性」の前提なしにはありえないものであり、それ自身「存在の自明性」の反省的意識にすぎないものであることをあきらかにした。ひきつづいて判断認識の累積的複合としての科学的世界像が物自体的世界の客観的模像であるための不可欠的前提として、判断認識の構成要素である範疇的要素概念の存在対象との最少限度の相似対応、すなわち、アポステリオリな「存在の自明性」の問題に到達した。

つぎに、存在論における「がある存在」としての本来対象と「である存在」としての方法対象の素描を通じて、アポステリオリな「存在の自明性」が前者において「実存の自明性」となり、後者においては「本質の自明性」として事実上成立するものであるが、人間認識の系列が感覚的実存体験に始まって、知的概念認識に進むものである以上、「実存の自明性」が「本質の自明性」に論理的に先行しなければならないことを指摘した。

他方、人間認識に比例相応した対象 *objectum proportionatum* である「物質」存在者領域についての知識体系、すなわち、自然学を手がかりに、自然学の方法対象としての物質概念と「存在の自明性」すなわち、存在概念との関係の考察から、いかなる意味で「自然学から形而上学へ」、「形而上学は自然学に始まる」といわれるのかを明らかにし、最後に、存在論の

対象としての本来対象と方法対象の経験性格を確認して論述をおわっている。

デカルト、カントは、哲学が自明的なものから出発しなければならないことを充分承知しながらも、自明性を意識論的分析という先験的な方法によつて導出した結果、それはアプリアリな「意識の自明性」となつた。そしてここから「存在」と「問題」を忌避する意識論・先験論の近代哲学の系譜が始まつたのである。

これに対して、われわれが哲学の出発点と考える自明性は、検証命題の大数的成立の経験的現実において、間接的・内含的 *implicite* に経験されるところのアポステリオリな「存在の自明性」である。存在論はこのような「存在の自明性」から出発することによつて、専門科学にその方法的基礎を提供する存在名辞論、そしてさらに「存在の論理学」である。と同時に存在論はアポリアを専門科学の側におしつけずに、自身も引きうけるが故に、それは問題学的なそして仮説的体系としての形而上学である。もし、以上のわれわれの論述が存在論の本来対象と方法対象の経験的な性格を、すなわち存在論の二つの部門である形而上学と「存在の論理学」の経験性格をよく示しえたとするならば、ここに存在論がアポステリオリズムによつて貫徹されるところの経験的実在論以外のなにものでもないことが明らかになつたということができよう。

- 註 (1) E. Gilson, *Comm. in discours, Text et comm.* Paris, Vrin, P. 32.
(2) Thomas Aquinas, *S. Th., I, q., 85, a. 2 ad 2; Veri., q., 8. a. 60.*
(3) 松本正夫「存在論的認識論再論」(三田哲学会編,「哲学」38集, 166-168頁).
拙稿「判断の真理とその基礎」(三田哲学会編,「哲学」45集) 55-57頁).
(4) Thomas Aquinas, *In II. phy., lect, 1, n. 8.*
(5) Thomas Aquinas, *De Ente c. III.*

- (6) Cf. Aristoteles, meta., *A* 1074 b. 40.
- (7) われわれはこの意味で「物質」領域のみに実存自明性を限定する唯物論も、また人間たる「精神」領域のみを実存的に承認する実存主義の立場も、ともに実存体験の一元化的偏向として排除し克服しなければならないと考える。
- (8) Thomas Aquinas, S. Th., I, q., 56, a. 4; q., 79, a. 3; 松本正夫「スコラ的抽象理論における同一哲学的論拠克服の問題」(三田哲学会編「哲学」43集, 1-26頁参照.)
- (9) Thomas Aquinas, De pot., q., 7, a. 7 ad 1.
- (10) Cf. Thomas Aquinas, In de Tri., q., 5, a. 2.
- (11) Thomas Aquinas, In IV meta., lect. 6, n. 605; S. Th., I-II, q., 55, a. 4 ad 1; q., 94, a. 2 c.
- (12) Thomas Aquinas, In I meta., lect. 2, n. 46; Veri., q., 1, a. 1.
- (13) Thomas Aquinas, S. Th., I, q., 5, a. 2.
- (14) Cf. Aristoteles, meta., *θ*, 1051 b. 27.
- (15) 拙稿「analogia secundum intentionem の一考察」(三田哲学会編「哲学」第40集, 122-143頁参照).
- (16) Kant, k d. r. V., B. 271.
- (17) Cf. Regis, St. Thomas and Epistemology, The Aquinas Lecture, 1946, pp. 37-38, also note 60.
- (18) ここでいう「存在の論理学」とは、論理学が対象とする概念 *conceptio* あるいは名辞 *terminus* に意味作用 *significatio* と意味内容 *suppositio* という二つのアスペクトを認めようとする立場の論理学を指す。
- (19) Cf. Thomas Aquinas, S. Th., I-II, q., 51, a. 1; q., 66, a. 6 ad 4.